

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772

ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局

・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119

郡内火災発生 確認ダイヤル ☎ (0570) 093-119

遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

能登半島地震災害義援金

- 募金箱 役場住民係窓口・中央公民館
- 郵便振替 (手数料免除)
 - ▷口座名 日赤令和6年能登半島地震災害義援金
 - ▷口座番号 00150-7-325411
- ※受領証が必要な人は通信欄に受領証希望と記入してください。
- 受付期限 12月27日(金)
- 問い合わせ 役場生活支援係

お知らせ

マイナポータルからオンラインで転出届を

このサービスを利用すると転出に限り役場への来庁が原則不要に。転出後は別途、転入先の市区町村で転入の手続きが必要ですが、詳しくはデジタル庁ホームページを確認してください。

●対象 電子証明書が有効なマイナンバーカードを
持っている、日本国内
で引越しをする人



●問い合わせ 役場住民係

**ダンボールコンポスト物品
4月1日(月)から価格見直し**
購入価格の変動により、役場環境係窓口で販売しているコンポスト物品を値上げします。

町議会3月定例会 3月4日(月)開会予定

傍聴のときの参考にしてください。

●議会日程 (予定)

4日(月)	全員協議会・本会議 (提案)
5日(火)	本会議 (質疑・付託) 議会運営委員会 (本会議終了後)
7日(木)	文厚産建委員会
11日(月)	総務財政委員会
12日(火)	本会議 (一般質問)
13日(水)	本会議 (一般質問)
15日(金)	文厚産建委員会
18日(月)	総務財政委員会
21日(木)	議会運営委員会
22日(金)	本会議 (採決)

●3月 3月11日(水) 本会議 (一般質問)
3月12日(木) 本会議 (一般質問)
3月13日(金) 本会議 (一般質問)
3月14日(土) 本会議 (一般質問)
3月15日(日) 本会議 (一般質問)

※全員協議会は午前9時30分開始。その他の日程は午前10時開始です。
※日程は変更になる場合があります。2月下旬の議会運営委員会で決定します。

●問い合わせ 役場議会事務局

入場無料・参加自由 遠賀川流域治水シンポジウム

これからの遠賀川流域づくりに関するシンポジウムを開催します。

●とき 2月24日(土)午後2時～5時

●ところ イイツカコスモスコモン大ホール(飯塚市飯塚)

●内容 基調講演・パネルディスカッション

●問い合わせ 遠賀川河川事務所 ☎(0949)22局1830番

●電子図書館利用のための
スマホ講座 (参加無料)

●とき 3月8日(金)午後2時～4時

●ところ 図書館視聴覚ホール

●対象 町内に住んでいる人

●定員 20人

●申込期間 ※応募多数の場合は抽選します。

●申し込み・問い合わせ 図書館

募集 国民健康保険運営協議会 委員を募集します

国民健康保険制度の運営に関して審議を行う委員を募集します。
●対象 次の全てを満たす人
▽町内に住んでいる
▽4月1日時点で72歳以下
▽町の国民健康保険に加入している

1カ月の医療費 自己負担額が高額になったら



国民健康保険加入者は、1カ月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。申請には保険証、領収書、世帯主の通帳、印鑑が必要です。

70歳未満の人、70歳以上で現役並み所得者や下表の低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人は、事前に減額認定証・限度額適用認定証の交付を役場保険年金係で申請してください。

自己負担限度額の計算方法など、詳しくは問い合わせてください。

●自己負担限度額 (70歳未満)

所得要件	自己負担限度額
総所得金額等一基礎控除 (33万円)	
901万円超	25万2,600円+ (総医療費-84万2,000円)×1%
600万円超～901万円	16万7,400円+ (総医療費-55万8,000円)×1%
210万円超～600万円	8万1,000円+ (総医療費-26万7,000円)×1%
210万円以下	5万7,600円
住民税非課税世帯	3万5,400円

●自己負担限度額 (70歳以上の国保加入者)

所得要件	外来+入院【世帯単位】	
	外来(個人ごと)	
現役並み所得者		
町民税課税標準額 690万円以上	25万2,600円+ (総医療費-84万2,000円)×1%	
町民税課税標準額 380万円～690万円未満	16万7,400円+ (総医療費-55万8,000円)×1%	
町民税課税標準額 145万円～380万円未満	8万1,000円+ (総医療費-26万7,000円)×1%	
町民税課税標準額 145万円未満の課税世帯	1万8,000円 ※3	5万7,600円
低所得Ⅱ※1	8,000円	2万4,600円
低所得Ⅰ※2	8,000円	1万5,000円

- ※1 低所得Ⅰを除く町民税非課税の世帯
- ※2 同一世帯の世帯主と70歳以上の国保加入者が、それぞれ年々収入80万円以下で、その他の所得がない町民税非課税の世帯
- ※3 年間の限度額は14万4,000円

●問い合わせ 役場保険年金係

▽年2回程度、平日の会議に参加できる

●定員 1人(選考)

●任期 4月1日～3年間

●報酬 日当・交通費

●申込期限 3月15日(金)

●申し込み・問い合わせ 町ホームページで取得できます。

●役場保険年金係

●みなでテニスを始めよう
幼児テニス短期教室

●とき 3月6日・13日・27日
(全て水曜日)午後5時30分

●ところ 総合運動公園テニスコート

●対象 4歳～小学校2年生

相談

悩みごとはありませんか
社会福祉協議会の相談事業

●住民相談員の住民相談

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く)午後1時～4時

●「弁護士」の無料法律相談

●とき 3月8日(金)・22日(金)午後1時～4時

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人(先着順)

●申込開始日 3月1日(金)午

●敬老祝い入浴施設利用券
利用期限は3月31日(日)まで

●「敬老祝い入浴施設利用券」の利用期限が迫っています。期限間近になると混雑が予想されますので早めに利用してください。

●問い合わせ 役場高齢者支援係

●小さな活動が大きな実りへ
資源物回収活動奨励金

●地域で自主的に資源ごみ回収活動を行う団体に奨励金を交付しています。奨励金を受けるには、業者や収集日程・品目を決めて、町

●定員 10人程度

●費用 千円(全3回)

●問い合わせ 水巻ゆう・あい俱楽部 ☎701局7741番

●新規・更新登録

●対象 次のいずれかに該当する業者

▽登録期限が令和6年3月31日

▽新規登録する

●町に登録した排水設備責任技術者を、1人以上専属雇用していることが条件です。

●申込期間 3月1日(金)～8日(金)

●費用 3万円

愛のおんごの あがみ(れ)ごまじ

社会福祉協議会
12月6日～1月10日受付分

●「一般寄付」
遠賀中間地区農業祭実行委員会係
匿名1件

●「香典返し寄付」
立屋敷 故・土井千雅子様
みずほ 故・土井久司様

猪熊 故・永石イシ様

吉田三 故・佃一俊様

故・佃一俊様

故・佃一俊様

故・岡田育子様

岡田孝弘様

匿名1件